

食料・農業・農村政策審議会経営分科会の議事の概要

1. 日時及び場所

日 時：平成16年2月3日（火）14:00～15:00

場 所：農林水産省第2特別会議室

2. 出席委員等（五十音順、敬称略）

委 員：大木美智子、前川 寛（分科会長）、八木宏典

臨時委員：桑田宜典、酒井健夫、新山陽子、西村璋三、森田正孝

専門委員：小久江栄一（薬価基準小委員会座長）

3. 会議の概要

（1）諮問事項の説明

事務局から、次の諮問事項について、説明が行われた。

（諮問事項）

家畜共済診療点数表付表薬価基準表に収載する医薬品の収載基準、
薬価の算定方法及び収載する医薬品について（平成15年12月25
日付けで農林水産大臣から諮問）

（2）薬価基準小委員会における諮問事項の調査審議結果の報告

分科会長：前回の分科会において、薬価基準小委員会における家畜共済
に係る診療点数及び薬価基準に関する事項について調査・審議する
ため、専門委員による「農業災害補償法の施行に関する小委員会」
を設置することとし、薬価基準関係の小委員会の小久江座長に調査
審議の結果について、報告いただく。

小久江座長：1月27日及び28日に諮問事項について、薬価基準小委
員会を開催し、5名の専門委員が調査審議を行った。

諮問事項の1の収載基準については、（4）のイの基準を除き、諮
問どおりで適当であるとの結論。（4）のイの基準については、括弧
書き内の「牛、馬及び種豚に係る糸状虫の治療薬」については現在
は販売されてされていないこと等から削除することが望ましいとの
結論。

諮問事項2の薬価の算定方法については、諮問どおりとすること
が適当であるとの結論。

諮問事項3の収載する医薬品については、1の収載基準に基づき、

収載希望があった医薬品及び収載希望のないもので治療に必要と認められる医薬品を含めた 814 品目について調査審議を行った。

結果、大半の医薬品については収載することで問題はないものの、①畜主が自ら使用するのを常態とするもの（炭酸カルシウム）、②疾病予防薬（プロゲステロン腔内挿入薬）、③寄生虫駆除薬（イベルメクチン注射薬及び外用薬）、④既に製造が中止され、在庫を考慮する必要のないものについては、不収載とすることが望ましいとの結論。

また、既に製造中止されたが在庫があると思われるものについては、薬価基準表第 5 部その他として収載し、平成 16 年 6 月 30 日まで適用することが望ましいとの結論。

(3) 諮問事項の調査審議結果の審議・議決

委員：動物用医薬品の輸入と国産の割合はどれくらいあるのか。

事務局：動物用医薬品は、品目割合で、国内が 75%、輸入が 25%。販売金額割合で、国内が 6 割強、輸入が 4 割弱程度。

委員：小委員会のなかで、抗生物質の残留問題と薬剤耐性菌についての議論はあったか。

小久江座長：抗生物質等の残留問題等について、特段の議論はなかった。

分科会長：座長より説明のあったとおり、諮問内容に対する答申としては、「諮問事項を概ね適当と認めるものの、一部については当分科会の意見を参考とされたい」ということで議決していいか。

各委員：異議なし

分科会長：全員異議なしと認め、諮問のあった「家畜共済診療点数表付表薬価基準表に収載する医薬品の収載基準、薬価の算定方法及び収載する医薬品について」、について概ね適当と認める旨議決する。

食料・農業・農村政策審議会令第 6 条第 6 項の規定により、分科会の議決は、審議会の議決とすることができるとされていることから、八木会長の同意を得て、農林水産大臣に答申する。

(4) その他

分科会長：昨年の 10 月末の当分科会以降、農業共済とも関連する大きな出来事が起きている。事務局から、これらについて説明を願う。

事務局：冷害、米国での BSE の発生、日本での鳥インフルエンザの発生等について説明。